

## 2021年度 貸与奨学生のしおり

(ダイジェスト版)

この冊子では、貸与奨学生として採用された後に必要な手続きや返還誓約書の書き方等について特化して説明しています。

より詳細な内容については、日本学生支援機構のホームページに掲載されている「2021年度貸与奨学生のしおり」を確認してください。

「貸与奨学生のしおり」URL : <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/shogakushiori/index.html>



## はじめに

みなさんは、日本学生支援機構の貸与奨学生として採用されました。

日本学生支援機構の貸与奨学金は、勉学に励む意欲があり、またそれにふさわしい能力を持った学生に貸与されるものです。

みなさんは、その奨学金の貸与を受ける資格があると認められました。その誇りと自信をもって、勉学に励み、それぞれの描いた未来や夢に向かって、その第一歩を踏み出してください。

## 貸与奨学金制度

日本学生支援機構が実施する第一種奨学金及び第二種奨学金は借入金（貸与奨学金）です。卒業後は必ず返還する義務があります。

この奨学金制度は、先輩が返還した奨学金を後輩の奨学金として直ちに利用する仕組みとなっています。

奨学生ひとりひとりが、責任をもって返還することで、奨学金制度が成り立っていることを忘れないでください。

## 貸与奨学生としての心構え

(貸与奨学生のしおり4ページ)

1. 奨学金制度について、十分に理解してください。
2. 学校から奨学金の説明を必ず受け、貸与中の手続きなど、学校の指示を守ってください。
3. 奨学生としての自覚と責任を持って、勉学に励んでください。

## 注意事項

(貸与奨学生のしおり5ページ、併給調整については90ページ)

## ■提出期限を守る

学校が期限を定めて書類の提出を求めることがあります。

特に「返還誓約書（兼個人信用情報の取扱いに関する同意書）」（以下、「返還誓約書」といいます）は、必ず期限までに添付書類とともに提出してください。期限までに提出がない場合は、貸与奨学生としての採用が取消になり、振り込まれた奨学金を全額返金しなくてはなりません。

## ■借り過ぎに注意

奨学生として採用された後、「返還誓約書」で借用金額等を確認してください。

また、家庭の経済状況や卒業後の返還額を十分に考慮し、適切な貸与月額に見直してください。

## ■第一種奨学金と給付奨学金を併せて利用するとき

第一種奨学金と給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が自動的に調整（減額又は増額）されます。これを併給調整といい、調整後の貸与月額は「給付奨学金を併せて利用する時の第一種奨学金の貸与月額」で確認してください。

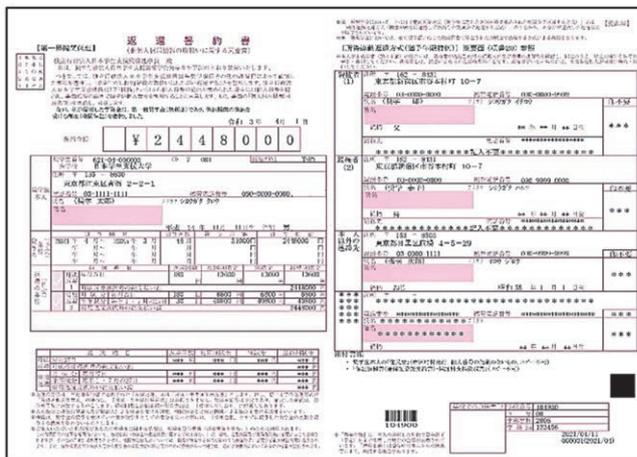
貸与奨学生のしおりにて特に重要な項目をピックアップしています。  
ページ数は「貸与奨学生のしおり」のページ数を表示しています。

## 奨学生証（16ページ）



「あなたは日本学生支援機構の奨学生です」という証明書

## 返還誓約書（20ページ～43ページ）



※学校が指定する期限までに必ず提出してください。  
※本冊子4ページより記入例等を掲載していますので参考にしてください。

「日本学生支援機構から奨学金を借り、卒業後は約束どおり返還します」という契約書  
※下記の添付書類が必要です。  
・保証に応じた書類(26ページ)

## 受け取る書類・提出する書類と時期

実施時期	受け取る書類	提出する書類
奨学生として採用されたとき	「奨学生証」(16ページ)	「返還誓約書」と添付書類(20～43ページ)
毎年1回(12月～2月頃)	「貸与額通知」(59ページ) ※インターネット確認	「奨学金継続願」(61ページ) ※インターネット入力
借り終わるとき	「貸与奨学金返還確認票」(71ページ)	「口座振替(リレー口座)加入申込書のコピー(71ページ)

## スカラネット・パーソナル（84ページ）

スカラネット・パーソナルでは、あなたの奨学金に関する情報（奨学金の金額・借りる期間・振込口座等）を確認したり、様々な手続きをしたりすることができます。

「貸与額通知」（59ページ）の確認や「奨学金継続願」（61ページ）の提出も、スカラネット・パーソナルから行います。



<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>

## 奨学金貸与・返還シミュレーション（86ページ）

借りる額などの条件を設定することで、毎月の返還額や返還回数などをシミュレーションできるシステムです。登録などの手続きも必要なく、条件を設定するだけで簡単にシミュレーションできます。



<https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>

## 奨学金の受け取り方（45ページ）

奨学金（毎月11日）は、あなた名義の普通預金（貯金）口座に振り込まれます。

※4月は21日、5月は16日

※振込日が土日祝日の場合は、その前営業日に振込み

振り込まれる金額 = (機関保証の方) 奨学生証の「貸与月額」 - 「保証料」  
(16ページの⑤-⑧)  
(人的保証の方) 奨学生証の「貸与月額」 (18ページの⑤)

※ 第一種奨学金と給付奨学金を併せて利用する場合、第一種奨学金の貸与月額が減額又は増額（併給調整といいます）されることがあるので注意してください。

また、給付奨学金が自宅通学の月額の場合、第一種奨学金も自宅通学の月額になります。

なお、第一種奨学金と給付奨学金を同時に希望して同月に新規採用となる場合や、併給調整後の振込額で精算処理（相殺）ができる場合は、機構にて併給調整を行いますが、精算処理ができない場合（調整後の月額が0円の場合等）は返金手続きを行っていただく場合があります。

## 借りている間の変更

■ 振り込まれる金額に関する変更（増額・減額など）（47ページ）

※一時的な増減額はできません。

■ あなたやあなたの奨学金借入れに関する人の登録情報（氏名・住所・振込口座など）の変更（51ページ、46ページ）

■ 奨学金を途中で辞退する場合や、休学・退学などの学籍上の身分変更がある（あった）場合（52～56ページ）

## 奨学金継続の手続き（毎年12月～2月頃）（61ページ）

「奨学金継続願」（あなたの1年間の収入・支出も報告）をインターネットで提出

➡ 学校による成績などの審査 ➡ 次の年度の奨学金を借りられるかが決定。

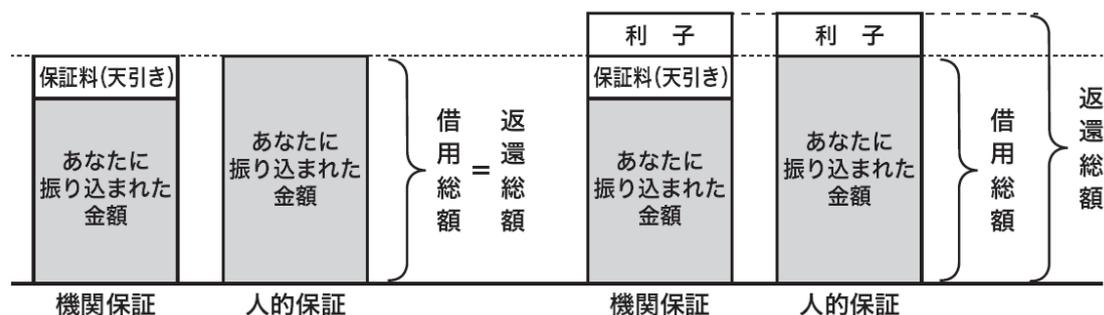
※学業成績が不振などの場合は、次の年度の奨学金が受け取れなくなります。

## あなたが返還する金額（73ページ）

返還金は、奨学金を借り終わるときにあなたが指定した口座（振替用口座（リレー口座））から、毎月引き落とされます。

【第一種奨学金の場合】

【第二種奨学金の場合】



## 返還できないとき【救済制度】（77ページ～79ページ）

- 毎月の返還金額を減額する（減額返還）
- 在学中の返還を一時停止して先送りにする（在学猶予）
- 返還を一時停止して先送りにする（返還期限猶予）

※救済制度を活用した場合も、返還総額は変更なし。（返還総額が減るわけではありません。）

また、返還期間が長くなったからといって返還総額（利子等）が増えることもありません。

**返還が難しい時は、救済制度の利用を検討してください！**

※適用基準あり

# 返還誓約書の記入例① (第一種機関保証)

各自が署名してください。押印は不要です。

**【奨学金の種類】**  
あなたが貸与を受け  
る奨学金の種類が印  
字されています。  
・貸与種別  
第一種：無利子  
・保証区分  
機関保証：保証機  
関の連帯保証を受  
ける制度

**【誓約日】**  
スカラネットで入力した誓約日です。

**返還誓約書**  
(個人借用情報の取扱いに関する同意書)  
独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借用いたします。  
私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金と貸与履歴その他の諸規程に基づき  
つぎを遵守し、独立行政法人日本学生支援機構の取扱いに同意し、独立行政  
法人日本学生支援機構(以下「機関」といふ)から個人番号の届出を求められた場合には個人番号を届  
出し、機関の届出で機関が個人番号を利用することに同意します。また、機関の個人番号  
同意事項を承認し、同意します。  
なお、私が借用した学資金は、第一種奨学金(無利子)であり、保証機関の保証を  
受ける制度(機関保証)を選択しました。

**【奨学生本人の住所】**  
住所は現在住んでいる住  
所です。ただし、添付書  
類欄に「住民票」と印字  
されている場合は、住民  
票に記載された住所です。

**【第一種機関保証】**

借入金額  
令和3年4月1日  
¥ 2 4 4 8 0 0 0

奨学生本人  
氏名 奨学太郎  
住所 〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1  
電話番号 03-1111-1111  
機関電話番号 090-0000-0000

**【奨学生本人の署名】**  
住民票の表記のとおり  
署名してください。住  
民票が旧字体の場合は、  
旧字体のまま署名して  
ください。外国籍の方  
でアルファベットで表  
記されている場合はアル  
ファベットと、アル  
ファベットと漢字が併  
記されている場合はアル  
ファベットが漢字の  
どちらかで署名して  
ください。

貸与期間	2021年4月～2025年3月	貸与回数	48回	返済回数	180回	返済期間	平成14年11月	性別	男
返済方法	元金均等返済	返済回数	180回	返済期間	13600円	返済総額	2448000円	借入種別	工約
返済日	毎月27日	返済額	13600円	返済総額	2448000円	返済回数	180回	返済期間	13600円
返済日	毎月27日	返済額	13600円	返済総額	2448000円	返済回数	180回	返済期間	13600円
返済日	毎月27日	返済額	13600円	返済総額	2448000円	返済回数	180回	返済期間	13600円

**【返還の条件】**  
「月賦返還1」または「併用  
返還2」のいずれかのボック  
スにVを記入してください。

**【借入金額】**  
・現在の貸与月額で予定の貸与総額まで貸与を受  
ける場合の借入総額です。  
・第一種奨学金が併給調整されている場合の借入  
金額は、申込時の希望月額で予定の貸与総額ま  
で貸与を受け、併給調整されている給付併給に  
ただし、奨学生証に印字されている希望月額を  
よる調整後の貸与月額が申込時の希望月額を上  
回る場合は、併給調整後の貸与月額により算出  
されています。

**【添付書類】**  
必要添付書類が印字されています。  
添付漏れがないようによく確認して  
ください。申込時にマイナンバー未  
提出の奨学生本人は、「住民票」と  
印字されており添付が必要です。

**【続柄】**  
「その他」と印  
字されている場合は  
( ) の中にあなたと  
の具体的な続柄を記  
入してください。

**【親権者の署名】**  
あなたが未成年の場合  
は親権者(未成年後見  
人)が署名してください。  
親権者が一人の場  
合は親権者(1)のみ署  
名してください。

**【本人以外の連絡先  
の署名】**  
本人以外の連絡先に  
選任された人物が署  
名してください。

奨学生本人の「住民票」(市区町村発行、個人番号の記載のないもの、コピー不可)  
・「住民票」(市区町村発行、個人番号の記載のないもの、コピー不可)

【記入上の注意】  
・黒又は青のボールペンを使って  
各自が署名・記入してください。  
(消せるボールペンの使用は不可)  
・記入を誤った場合の訂正方法は本  
ダイジェスト版「返還誓約書の署  
名・押印・印字の訂正方法」(11  
ページ)を参照してください。

**【添付書類】**  
必要添付書類が印字されています。  
添付漏れがないようによく確認して  
ください。申込時にマイナンバー未  
提出の奨学生本人は、「住民票」と  
印字されており添付が必要です。

奨学生本人の「住民票」(市区町村発行、個人番号の記載のないもの、コピー不可)  
・「住民票」(市区町村発行、個人番号の記載のないもの、コピー不可)

【添付書類】  
必要添付書類が印字されています。  
添付漏れがないようによく確認して  
ください。申込時にマイナンバー未  
提出の奨学生本人は、「住民票」と  
印字されており添付が必要です。

**【本人以外の連絡先  
の署名】**  
本人以外の連絡先に  
選任された人物が署  
名してください。



# 返還誓約書の記入例③ (第一種人的保証)

**【奨学金の種類】**  
 あなたが貸与を受け  
 る奨学金の種類が印  
 字されています。  
 ・貸与種別  
 第一種：無利子  
 ・保証区分  
 人的保証：連帯保  
 証人及び保証人の  
 保証を受ける制度

**【誓約日】**  
 スカラネットに入力した誓約日です。

**返還誓約書**  
 (業個人信用情報の取扱いに関する同意書)  
 私は、私立行政法人日本学生支援機構理事長 殿  
 に対しては、私立行政法人日本学生支援機構貸与資金を下記のとおり借入いたします。  
 つきましては、私立行政法人日本学生支援機構貸与資金その他の諸項目による「保証  
 した事項を遵守し、上記学生(以下「保証人」といいます)の記入欄に記入するに同意し、保証人  
 本人が保証人として(以下「保証人」といいます)から本人の借入を求められた場合に本人の身分を  
 出し、表明し、保証人として本人の借入を求められた場合に本人の借入を求められた場合に本人の借入  
 意を表明し、同意し、保証人として本人の借入を求められた場合に本人の借入を求められた場合に本人の借入  
 を、私が借入した奨学金は、第一種人的保証(無利息)であり、連帯保証人および  
 保証人の保証を受ける制度(人的保証)を選択しました。

借入金額  
 ￥ 2 4 4 8 0 0 0  
 令和 3 年 4 月 1 日

**【奨学生本人の住所】**  
 住所は現在住んでいる住  
 所です。ただし、添付書  
 類欄に「住民票」と印字  
 されている場合は、住民  
 票に記載された住所です。

**【奨学生本人の署名】**  
 住民票の表記のとおり  
 署名してください。住  
 民票が旧字体の場合は、  
 旧字体のまま署名して  
 ください。外国籍の方  
 でアルファベットで表  
 記されている場合はアル  
 フアベットで、アル  
 フアベットと漢字が併  
 記されている場合はアル  
 フアベットが漢字の  
 どちらかで署名して  
 ください。

**【返還の条件】**  
 「月賦返還1」または「併  
 用返還2」のいずれかの  
 ボックスにVを記入して  
 ください。

第一種人的保証  
 返還誓約書  
 借入金額  
 ￥ 2 4 4 8 0 0 0  
 令和 3 年 4 月 1 日

奨学生本人  
 氏名 奨学太郎  
 生年 平成 14 年 11 月 11 日 性別 男  
 住所 東京都中央区青島 2-2-1  
 電話番号 03-1111-1111  
 携帯電話番号 90-0000-0000  
 探用履歴  
 探用番号 07 001  
 探用種別 7-約  
 借入期間 2025 年 3 月 月 5100 円 貸与月数 48 月 貸与総額 2448000 円  
 返済方法 1 月賦返還(返済時の返済支払い額) 180 回 6800 円 2448000 円  
 2 併用返還(返済時の返済支払い額) 30 回 40800 円 40800 円  
 返済条件 1 月賦返還(返済時の返済支払い額) 180 回 6800 円 2448000 円  
 2 併用返還(返済時の返済支払い額) 30 回 40800 円 40800 円

**【借入金額】**  
 ・現在の貸与月額で予定の貸与と終期まで貸与を受  
 ける場合の借入総額です。  
 ・第一種奨学金が併給調整されている場合の借入  
 金額は、申込時の希望月額で予定の貸与と終期ま  
 で貸与を受けるとした場合の借入総額です。  
 ・併給調整後の貸与月額が申込時の希望月額を上  
 回る場合は、併給調整後の貸与月額により算出  
 されています。

連帯保証人  
 氏名 奨学一郎  
 生年 令和 5 年 2 月 2 日  
 住所 東京都新宿区市谷本村町 10-7  
 電話番号 03-0000-0000  
 携帯電話番号 090-0000-9999  
 氏名(機構) 奨学一郎  
 機構番号 03-0000-0000  
 機構電話番号 090-0000-9999

保証人  
 氏名 機構明子  
 生年 令和 5 年 4 月 4 日 性別 女  
 住所 東京都目黒区駒場 4-5-29  
 電話番号 03-0000-9999  
 携帯電話番号 090-0000-9999  
 氏名(機構) 機構明子  
 機構番号 03-0000-0000  
 機構電話番号 090-0000-9999

親権者  
 氏名 奨学春子  
 生年 令和 5 年 7 月 7 日 性別 女  
 住所 東京都新宿区市谷本村町 10-7  
 電話番号 03-0000-0000  
 携帯電話番号 090-9999-0000  
 氏名(機構) 奨学春子  
 機構番号 03-0000-0000  
 機構電話番号 090-9999-0000

記入上の注意  
 ・黒又は青のボールペンを使って  
 各自が署名・記入してください。  
 (消せるボールペンは使用は不可)  
 ・記入を誤った場合の訂正方法は本  
 ダイヤエラスト版「返還誓約書の署  
 名・押印・印字の訂正方法」  
 (11ページ)を参照してください。

**【続柄】**  
 「その他」と印  
 字されている場合は  
 ( ) の中にあなたと  
 の具体的な続柄を記  
 入してください。

**【連帯保証人・保証  
 人の署名・押印】**  
 選任された人が署名  
 し、実印で押印して  
 ください。

**【親権者(2)の署名】**  
 連帯保証人を兼ねて  
 いる親権者(1)以外の  
 親権者が署名して  
 ください。

**【添付書類】**  
 必要な添付書類が印字されています。  
 添付漏れがないようによく確認して  
 ください。申込時にマイナンバー未  
 提出の奨学生本人は、「住民票」と  
 印字されており添付が必要です。



# 添付書類について

## ○返還誓約書に添付が必要な書類

保証の種類		添付書類
機関保証		1. 「保証依頼書（兼保証委託契約書）・保証料支払依頼書（機構・協会用）」 ⇒記入方法については本ダイジェスト版の『保証依頼書の記入方法（機関保証のみ）』（9ページ）を参照してください。 ※添付が必要な人のみ市区町村で発行された奨学生本人の「住民票」（コピー不可、マイナンバーの記載のないもの）
人的保証		1. 連帯保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村で発行されたもの、コピー不可、返還誓約書に印字された誓約日から3か月前以降に発行されたもの） 2. 連帯保証人の「収入に関する証明書」（1年間の収入が分かるもの、マイナンバーの記載のないもの） ⇒下表参照 3. 保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村で発行されたもの、コピー不可、返還誓約書に印字された誓約日から3か月前以降に発行されたもの） ※添付が必要な人のみ市区町村で発行された奨学生本人（あなた）の「住民票」（コピー不可、マイナンバーの記載のないもの） ※連帯保証人・保証人に4親等以内の親族でない人を選んだ場合や保証人に65歳以上の人を選んだ場合は、上記書類の他に「返還保証書」と資産等に関する証明書類を提出してください。 ⇒本ダイジェスト版の『返還保証書の記入例（人的保証選択者のみ）』（10ページ）を参照してください。 なお、あなた（奨学生本人）が未成年の場合の連帯保証人は、親権者または未成年後見人である必要があります。

## ○連帯保証人の収入に関する証明書（提出時において最新の一年間の収入が分かる証明書類、コピー可）

収入の状態・状況		証明書類	発行所
給与所得又は給与所得以外		所得証明書	市区町村の役場
給与所得（給料・賃金・役員報酬等）		源泉徴収票	勤務先
給与所得以外（自営業等）		確定申告書（控）[税務署の受付印があるもの] ※電子申告を行った場合は、「申告内容確認票」に「受付結果（受信通知：「メール詳細画面）」または「即時通知」を添付	税務署
確定申告書（控）の提出が出来ない場合		納税証明書（その2）	税務署
年金（恩給・老齢年金・遺族年金等）		年金振込通知書 又は 年金額改定通知書	日本年金機構等
前年途中・当年に就職した場合		年収見込証明書	勤務先
生活保護受給者		保護決定（変更）通知	福祉事務所
上記の書類が提出出来ない場合		課税証明書 非課税証明書	市区町村の役場

# 保証依頼書の記入例（機関保証選択者は全員提出してください。）

この用紙は、機関保証選択者は返還誓約書に添付が必要です。  
※用紙は学校から受け取ってください。

【署名・押印】

保証依頼書（兼保証委託契約書）・保証料支払依頼書（一枚目）には、あなたと親権者（未成年後見人）の署名・押印が必要です。  
※あなたが誓約日（返還誓約書に印字されている日付）時点で成年者の場合は、親権者（未成年後見人）欄に署名・押印は不要です。  
※返還誓約書にはあなたと親権者（未成年後見人）の押印は不要です。

【奨学生番号】  
返還誓約書の奨学生番号を記入してください。

【本人欄（2か所）】  
あなた（奨学生本人）が記入し署名・押印してください。

【奨学生本人欄住所（2か所）】  
あなたが現在住んでいる住所を記入してください。

【親権者・後見人欄】  
あなた（奨学生本人）が未成年者（20歳未満）の場合には、親権者（父及び母）がそれぞれ自署・押印（いずれかがいない場合は一人）してください。未成年後見人の場合は、未成年後見人が自署・押印してください。

① 保証依頼書(兼保証委託契約書)

独立行政法人 日本国際教育支援協会理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)の奨学金の貸与を申し込み並びに、機構に対するインターネットによる奨学金申込み内容又は奨学金申込み内容並びに保証書の記載内容により申込みをする奨学金の貸与(返還)について保証することを本保証書の記載事項に同意するうえ、保証料を日本国際教育支援協会に委託します。  
また、本依頼書の記載事項が保証書の内容によるものであること、保証料の加入が原則となっても異議はありません。

申請日(西暦) 2021年 4月 1日

学校名 日本学生支援大学 経済 経済 821104100000

フリガナ ショウガク タロウ

氏名 奨学 太郎

現住所 〒135-8630 東京都江東区青海2-2-1

電話番号 03-1111-1111

② 保証料支払依頼書

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿

公益財団法人 日本国際教育支援協会理事長 殿

上記保証依頼書に基づいて、私が公益財団法人日本国際教育支援協会に支払うべき保証料については、奨学金交付の際に奨学金額から独立行政法人日本学生支援機構があらかじめ差し引いて支払うこととしてください。

氏名(捺印) 奨学 太郎

〒135-8630 東京都江東区青海2-2-1

③ 親権者(後見人)同意書

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿

公益財団法人 日本国際教育支援協会理事長 殿

私は、上記①、②について、上記未成年者の法定代理人として同意します。

氏名 奨学 一郎

〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町10-7

電話番号 03(0000)0000

氏名 奨学 春子

〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町10-7

電話番号 03(0000)0000

(注) 1. マス目の欄はすべて左詰めとしてください。  
2. 本人が未成年者(20歳未満)の場合には、親権者(父及び母)がそれぞれ自署・押印  
印してください。  
3. この保証依頼書及び保証料支払依頼書については、返還誓約書と同時に学校に提出してください。

※ 様式は作成日時時点のものです。

【日付】

返還誓約書に印字された日付(奨学金  
申込日)を記入してください。

- 上段「申込日」 } あなたが記入してください。
- 中段「依頼日」 } }
- 下段「同意日」 : 親権者(未成年後見人)  
が記入してください。

※日付の修正が必要な場合

- 上段「申込日」 } あなたが記入してください。
- 中段「依頼日」 } } 本人押印欄の印を訂正印と  
して二重線上に押印してくだ  
さい。

【訂正例】

機構が保管する個人情報のうち保証管理に必要な情  
報が添付に提供されます。

申込日(西暦) 2021年 4月 1日

(返還誓約書に印字された日付を記入)

依頼日(西暦) 2021年 4月 1日

(返還誓約書に印字された日付を記入)

○ 下段「同意日」 : 親権者(未成年後見人)  
が訂正してください。親権者2名のそれぞれの  
押印欄の印での訂正が必要です。親権者が1名  
の場合は1名の印を押印してください。

【訂正例】

同意日(西暦) 2021年 4月 1日

(返還誓約書に印字された日付を記入)



# 返還誓約書の署名・押印・印字の訂正方法

【印字・署名の訂正・印字された人を変更する場合】

・連帯保証人・保証人欄を訂正(変更)する場合は、訂正(変更)する箇所を二重線で削除し、訂正(変更)した人が押印欄に押印した実印を訂正印として二重線の上に押印してください。

・奨学生本人、親権者(2)、本人以外の連絡先欄を訂正(変更)する場合は、訂正(変更)する箇所を二重線で削除してください。訂正印は不要です。

※署名の一部訂正は不可です。

・印字：直近の余白に正しい情報を記入してください。

・署名：署名可能な欄内に再度署名してください。

① > ② > ③(署名欄の直近が優先)

住所	〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1
電話番号	03-1111-1111 携帯電話番号 090-0000-0000
氏名	(奨学生本人) 市谷 太郎
署名	市谷 太郎
生年	平成14年11月11日生
性別	男

【あなた(奨学生本人)の改氏名】

- ・印字された氏名・フリガナを二重線で削除し、直近の余白に正しい氏名・フリガナを記入してください。
- ・改氏名後(訂正後)の氏名で署名してください。
- ・学校に申し出て「改氏名届(所定の用紙)」を学校から受け取り、記入後に学校に提出してください。

※改氏名・フリガナ訂正は、届出の金融機関で振込口座の改氏名・訂正の手続きも必要になり、同時に行わない場合は氏名不一致で振込ができない場合がありますので注意してください。

返還誓約書の印字内容に訂正・追加がある場合は、返還誓約書に直接書き込んだうえで、「返還誓約書記載事項訂正届」(様式25)を添付してください。

⇒本ダイジェスト版の「返還誓約書記載事項訂正届(様式25)の記入例」(12ページ)を参照してください。

例)保証人勤務先電話番号の入力漏れ

→空白部分に直接記入→「返還誓約書記載事項訂正届」(様式25)を記入し、添付。

【連帯保証人・保証人の押印(実印)の訂正】

二重線で削除し、その直近かつ当該者欄内に押印(実印)してください。

【修正時の注意】

- ・紙貼り、修正液、字消し等を使用しての修正は不可です。
- ・なぞり書きは不可です。

住所	〒162-8124 東京都板橋区長津田 4-25-9
電話番号	03-0000-0000 携帯電話番号 090-0000-9999
氏名	(親権者) 機構 明子
署名	機構 明子
生年	昭和57年4月4日生
性別	女

住所	〒155-8508 東京都目黒区駒場 4-5-29
電話番号	03-0000-9999 携帯電話番号 090-9999-0000
氏名	(奨学生) 機構 明子
署名	機構 明子
生年	昭和57年4月4日生
性別	女

【印字・署名の訂正不備】

- ・【連帯保証人・保証人】訂正印相違は不可です(訂正した人の実印で訂正してください)。
- ・署名の一部訂正は不可です(署名の訂正は、全て訂正してください)。

正)【本人、親権者、本人以外の連絡先】

機構 明子

正)【連帯保証人・保証人】

機構 明子

